

電気通信大学 平成20年度シラバス

授業科目名	国際コミュニケーション論		
英文授業科目名	International Communication		
開講年度	2008年度	開講年次	4年次
開講学期	前学期	開講コース・課程	昼間・夜間主コース
授業の方法	講義	単位数	2
科目区分	専門科目-学科専門科目-選択科目		
開講学科・専攻	人間コミュニケーション学科		
担当教官名	小菅 敏夫		
居室	非常勤講師		

公開E-Mail	授業関連Webページ
kosuge@dhw.ac.jp	

【主題および達成目標】
情報通信の国際的制度政策に関する知識と理解を深める。国際的・高度情報化社会実現に必要な法制度や政策について学ぶ。

【前もって履修しておくべき科目】
なし

【前もって履修しておくことが望ましい科目】
なし

【教科書等】
教科書：特に定めない。授業関連資料の配布を行う。 参考書：国際電気通信憲章条約（日本ITU協会）、情報通信六法（第一法規）、 ワールドテレコム・ビジュアルデータ集（日本ITU協会2008年）等

電気通信大学 平成20年度シラバス

【授業内容とその進め方】

授業内容

1. はじめに 国際コミュニケーション論の目的（法制度を中心に）
2. 国際情報通信の管理と国家
国際法上の一般原則、情報流通と表現の自由、通信主権、情報主権
3. 国際的管理の制度化 国際協力としての国際通信
国際電気通信連合体制、その機能と構造、憲章、条約、規則、勧告と信頼性、紛争の解決
4. 国際情報通信の規制 事例を中心に
国際情報流通（TDF）、直接衛星放送、国際的、地域的國家規制、インターネットとガヴァナンス
5. 国際情報通信の国際的管理
宇宙通信と国際協力、関連国際機関、海底ケーブルの国際制度
6. 国際情報通信の課題 国際的ネットワーク社会への対応
新国際情報秩序、南北問題と情報秩序、Digital DivideからDigital Opportunityへ、規制緩和、自由化、民営化、
サービス貿易としての情報通信（WTO）、知的所有権と情報化社会、技術基準と特許、ソフトウェア等と著作権
（WIPO）、個人情報の保護、電子情報ネットワークと犯罪、サイバーテロ、電子商取引等

授業時間外の学習（予習・復習等）について

出来るだけ授業に関係ある社会及び世界の動きに関連した問題や課題についての情報収集をし授業の理解に役立てる

【成績評価方法及び評価基準(最低達成基準を含む)】

評価方法：出席（60%以上）及び課題レポートの結果を総合評価する

出席 50% 課題レポート 50%

【オフィスアワー：授業相談】

授業後に相談に応じるが、毎授業後に提出する質問用紙に記入しても良い、次回にフィードバックする。

【学生へのメッセージ】

グローバル社会におけるコミュニケーションが決して当たり前に来ているわけではなく、長い国際社会の歴史の変遷の中から生み出されてきたことを理解してほしい。国内は勿論国際社会の平和や安全、国際社会の発展には、情報通信の果たしている役割を認識しそのための仕組みについて学ぶことを望む。

【その他】